

みずほ銀行リフォームローン

(2024 年 12 月 2 日現在)

1. 商品名	みずほ銀行リフォームローン
2. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・お借入時の年齢が満 18 歳以上満 66 歳未満で、最終ご返済時年齢が満 71 歳未満の方 ・勤続年数(自営の方は営業年数)2 年以上の方 ・前年度税込年収(個人事業主の方は申告所得)が 200 万円以上で安定かつ継続した収入の見込める方 ・保証会社の保証を受けられる方
3. 資金使途	・本人または親族等が所有する住宅のリフォーム資金 ・他金融機関等のリフォームローンの借換資金 ※お借入資金はみずほ銀行にご指定いただいた返済用預金口座に入金させていただき、入金後は返済用預金口座からお支払先に直接お振り込みいただきます(振込手数料は別途ご負担いただきます)。 ※借換資金については、現在の借入先に直接返済ができる場合に限りです。 ※賃貸用物件のリフォーム資金にはご利用いただけません。
4. お借入金額	10 万円以上 500 万円以内(1 万円単位) ※ただし、今回のお借入と他の無担保借入金残高(カードローン極度額を含みます)との合計が前年度税込年収の原則 50%以内であることが条件です。
5. お借入期間	6 ヶ月以上 15 年以内(1 ヶ月単位) 最長 6 ヶ月(1 ヶ月単位)の元金返済据置も可能です。
6. 担保・保証人	不要(保証会社である㈱オリエントコーポレーションが審査のうえ保証します)
7. 返済方法	・毎月元利均等返済(お借入金額の 50%以内の元金について 6 ヶ月ごとのボーナス増額返済とすることも可能です) ・返済日はご都合に合わせて選択できます(ただし、毎月一定の日となります)。
8. 金利	・〈変動金利方式〉、〈固定金利方式〉よりお選びいただけます。 なお当初お選びいただいた金利方式を変更することはできません。 ・お借入金利はお申込時ではなく、実際にお借り入れいただく日の金利が適用されます。 ・お借入期間中の金利変動について 〈変動金利方式〉毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日のみずほ銀行所定の短期プライムレート連動長期貸出金利の最大引き下げ金利を基準として年 2 回見直しを行います。見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日から適用します。その場合、短期プライムレート連動長期貸出金利の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げとなります。 〈固定金利方式〉お借入時の金利を完済時まで適用します。 現在の金利については、店舗またはみずほ銀行ウェブサイトでご確認ください。

9. 金利特典	お借入時のお取引状況等によって、店舗に表示する「みずほ銀行リフォームローン」の基準金利から金利を引き下げいたします。 <table border="1" data-bbox="450 170 1461 358"> <tr> <th>金利引き下げ条件項目（※1）</th><th>金利引き下げ幅</th></tr> <tr> <td>環境配慮型またはバリアフリーのためのリフォームの方</td><td>年▲（マイナス）0.1%</td></tr> <tr> <td>みずほ銀行で現在証書貸付ローンをご利用中または、過去にご利用いただいた方（※2）</td><td>年▲（マイナス）0.1%</td></tr> </table> （※1）上記2つの金利特典の併用はできません （※2）現在証書貸付ローンをご利用中の方は、当該ローンのご利用店におけるお取引に限ります。	金利引き下げ条件項目（※1）	金利引き下げ幅	環境配慮型またはバリアフリーのためのリフォームの方	年▲（マイナス）0.1%	みずほ銀行で現在証書貸付ローンをご利用中または、過去にご利用いただいた方（※2）	年▲（マイナス）0.1%
金利引き下げ条件項目（※1）	金利引き下げ幅						
環境配慮型またはバリアフリーのためのリフォームの方	年▲（マイナス）0.1%						
みずほ銀行で現在証書貸付ローンをご利用中または、過去にご利用いただいた方（※2）	年▲（マイナス）0.1%						
10. お申込時にご用意いただくもの	①ご印鑑（普通預金お取引印） ②本人確認書類（以下のいずれか 1 通） i）運転免許証（変更事項がある方については両面共） ii）運転経歴証明書（変更事項がある方については両面共）（※3） iii）パスポート（写真およびご住所のページ） iv）各種資格確認書（※4） v）印鑑証明書（※5） vi）住民票（※5） vii）在留カード（変更事項がある方については両面共） viii）特別永住者証明書（変更事項がある方については両面共）（※6） ix）年金受給証明書（※5） x）マイナンバーカード （※3）2012 年 3 月 31 日以前発行分は本人確認書類としてのお取り扱いはできません。 （※4）各種健康保険証は 2025 年 12 月 1 日まで本人確認書類としてお取り扱いできます。 （※5）発行後 3 ヶ月以内のものをご用意ください。 （※6）外国人登録証明書は一定期間、特別永住者証明書とみなされます。 【ご注意】 本人確認書類は氏名、住所、および生年月日が記載されているものに限りします。 ③ご本人さまの年収を確認できる書類のコピー（以下のいずれか 1 通。ただし、お借入金額 50 万円以下をご希望の方は不要です） i）源泉徴収票 ii）住民税決定通知書または課税証明書 iii）納税証明書（その 1・その 2） ＊個人事業主、会社経営者の方は ii）または iii）のいずれかに限ります。 ④資金使途を証明するもの ・見積書・請求書・契約書など ・[借換資金の場合]借入先からの現在の借入金額が分かるもの。また当該借入が住宅のリフォーム資金であったことが分かるもの。 ⑤リフォームの対象となる建物の不動産登記簿謄本（発行後 3 ヶ月以内のもの）						
11. 団体信用生命保険	ご希望により団体信用生命保険にご加入いただけます。 ＊団体信用生命保険にご加入の場合は、店舗に表示する「みずほ銀行リフォームローン」の金利（金利特典のある場合、引き下げ後の金利）に年 0.3% 上乗せとなります。						

12. 手数料・保証料	印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。保証料は不要です。
13. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

*団体信用生命保険のご加入にあたっては別途お申込手続きが必要になります。

詳しくは店舗にておたずねください。

◎審査の結果によっては、ローンご利用のご希望に沿いかねる場合がございますのでご了承ください。

◎お申込後にお借入条件や資金使途、お支払先などを変更される場合は、追加資料のご提出をお願いする場合や再審査をさせていただく場合がございます。

◎店舗やみずほ銀行ウェブサイトで返済額のシミュレーションができます。

〈みずほ銀行ウェブサイト〉<https://www.mizuhobank.co.jp/>